

第六次滋賀県廃棄物処理計画（素案修正版）からの主な変更点

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
1	計画期間： 第1章 計画の基本事項 3 計画期間（p.2）	『令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）まで（5年間）』	『令和9年度（2027年度）から令和12年度（2030年度）まで（4年間）』	
2	食品ロス削減推進計画の位置付け： 第1章 計画の基本事項 4 計画の対象とする廃棄物（P.2）	第二次滋賀県食品ロス削減推進計画を別冊とする。	第二次滋賀県食品ロス削減推進計画を別計画とする。	
3	一般廃棄物に関するデータ： 第2章 現状と課題 1 廃棄物の排出および処理の状況 （1）一般廃棄物 イ 一般廃棄物処理施設の整備状況 ウ 一般廃棄物の処理事業経費 （p.8～p.9）	-	イ 一般廃棄物処理施設の整備状況 ウ 一般廃棄物の処理事業経費 を追加。	
4	産業廃棄物に関するデータ： 第2章 現状と課題 1 廃棄物の排出および処理の状況 （2）産業廃棄物 イ 産業廃棄物処理施設の整備状況 （p.15）	-	イ 産業廃棄物処理施設の整備状況 を追加。	

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
5	ごみの将来予測値： 第2章 現状と課題 2 廃棄物の発生量および処理量の見込み （1）一般廃棄物（ごみ）（p.16）	1人1日当たりのごみの排出量が令和6年度（2024年度）実績値で一定に推移すると仮定して推計。 将来予測値 1人1日当たりのごみの排出量： 748g 1人1日当たりのごみの最終処分量： 75g	平成27年度（2015年度）～令和6年度（2024年度）のごみの総排出量の実績値を用い、回帰分析により推計。 将来予測値 1人1日当たりのごみの排出量： 719g 1人1日当たりのごみの最終処分量： 72g	
6	琵琶湖に流入するごみの排出源： 第2章 現状と課題 3 第五次計画の進捗状況 （2）第五次計画期間の主な取組 ア 重点取組・施策 （ア）プラスチックごみの発生抑制等の推進（p.19）	『農業系プラスチックごみの排出源は農地と考えられますが、袋類やペットボトル等の散在性プラスチックごみと想定される物の排出源は明確に特定できていません。』	『農業系プラスチックごみは主に農地から排出されており、その他のプラスチックごみはポイ捨てが主な原因と推測されます。』	前回部会での御指摘を踏まえた修正（資料2-2のNo.1）。
7	サーキュラーエコノミーに向けた国の取組： 第2章 現状と課題 4 社会状況の変化等を踏まえた課題 （1）サーキュラーエコノミー（循環経済）の推進 ア サーキュラーエコノミーへの移行 （ア）国の動向 b サーキュラーエコノミーへの移行に向けた国の取組（p.24）	-	循環経済行動計画（令和8年（2026年）4月策定）、太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律（令和8年（2026年）6月公布）について追加。	時点修正。

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
8	スクラップヤードへの規制強化： 第2章 現状と課題 4 社会状況の変化等を踏まえた課題 （2）廃棄物の適正処理の徹底 エ 産業廃棄物の適正処理 （ウ）スクラップヤードへの規制強化 （p.32） 第4章 計画の推進に向けた取組 2 廃棄物の適正処理の徹底 （1）取組 エ 産業廃棄物の適正処理の徹底 （カ）スクラップヤードへの規制強化 （p.43）	-	スクラップヤードへの規制強化について追加。	令和8年（2026年）6月の廃棄物処理法の改正に伴う。
9	災害廃棄物の処理に関する協定の締結： 第2章 現状と課題 4 社会状況の変化等を踏まえた課題 （3）災害廃棄物の円滑な処理体制の構築 （p.33） 第4章 計画の推進に向けた取組 3 災害廃棄物の円滑な処理体制の構築 （1）取組 キ 災害廃棄物の処理に関する協定の締結（p.45）	-	災害廃棄物の処理に関する協定の締結について追加。	令和8年（2026年）6月の廃棄物処理法の改正に伴う。

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
10	ごみの減量に係る目標： 第3章 計画の目指すもの 2 廃棄物の減量に係る目標 （1）一般廃棄物（ごみ） ア 1人1日当たりのごみの排出量 イ 1人1日当たりのごみの最終 処分量 （p.35～p.36）	令和7年（2025年）8月に県内市町に 確認した目標値を基に算出。 1人1日当たりのごみの排出量： 709g 1人1日当たりのごみの最終処分量： 71g	令和8年（2026年）6月に県内市町に 確認した目標値を基に算出。 1人1日当たりのごみの排出量： 715g 1人1日当たりのごみの最終処分量： 71g	時点修正。
11	産業廃棄物の減量に係る目標（総量）： 第3章 計画の目指すもの 2 廃棄物の減量に係る目標 （2）産業廃棄物 ア 産業廃棄物の最終処分量（p.37）	汚泥、がれき類、動物のふん尿、廃プ ラスチック類、ガラス陶磁器くず、そ の他のうち、廃プラスチック類、ガラ ス陶磁器くず、その他の再生利用率を 将来予測値から1%上昇させたときの 産業廃棄物の最終処分量を目標値とし て設定。 目標値 産業廃棄物の最終処分量： 94千t	廃棄物処理基本方針で示された目標値 （最終処分量を令和4年度比約10% 減）を基本とし、目標値を設定。 目標値 産業廃棄物の最終処分量： 91千t	
12	産業廃棄物の減量に係る目標（廃プラスチック 類）： 第3章 計画の目指すもの 2 廃棄物の減量に係る目標 （2）産業廃棄物 イ 廃プラスチック類の最終処分量 （p.38）	-	「廃プラスチック類の最終処分量」を 目標として追加。目標値の設定に当 たっては、産業廃棄物の最終処分量の 目標値と同様（最終処分量を令和4年 度比約10%減）とする。 目標値 廃プラスチック類の最終処分量：22 千t	前回部会での御指摘を踏まえた修正 （資料2-2のNo.4～No.6）。

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
13	資源循環の促進： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済） の推進 (1) 取組 イ 資源循環の促進（p.39）	『>産業廃棄物の発生抑制・資源化に係る研究開発および施設設備の整備や、当該研究開発を通じて開発・改良された製品等の販路開拓に対して支援します。【滋賀県産業廃棄物3R・循環経済促進事業】』	『>使用済み太陽光パネル、廃プラスチック、使用済みリチウムイオン電池等の再資源化を一層促進します。また、廃棄物の排出抑制、再利用および再資源化を促進するため、サーキュラーエコノミーの視点を踏まえた事業者の取組を支援します。 >一層の資源循環の推進のため、製造業・小売業等の動脈産業と廃棄物処理・リサイクル業等の静脈産業との連携を促進します。』	
14	災害廃棄物等についての環境学習： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済） の推進 (1) 取組 ウ 廃棄物の排出抑制・再利用・再資源化のための普及啓発等 (p.40)	-	『廃棄物の排出抑制・再利用・再資源化、さらにはサーキュラーエコノミーに加え、災害廃棄物対応等について、環境学習を通じて啓発します。』	前回部会での御指摘を踏まえた修正（資料2-2のNo.7）。
15	取組に係る目標： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済） の推進 (2) 取組に係る目標（p.40）	-	「地域の廃棄物を資源として市場へつなぎ、循環させる経済モデルの構築」を目標として追加。	

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
16	取組に係る目標： 第4章 計画の推進に向けた取組 1 サークュラーエコノミー（循環経済） の推進 （2）取組に係る目標（p.40）	-	「マイボトル持参率」を目標として追加。	前回部会での御指摘を踏まえた修正（資料2-2のNo.9）。
17	旧RDエンジニアリング社最終処分場問題への対応： 第4章 計画の推進に向けた取組 2 廃棄物の適正処理の徹底 （1）取組 オ 不法投棄等対策 （オ）旧RDエンジニアリング社 最終処分場問題への対応 （p.44）	-	旧RDエンジニアリング社最終処分場問題への対応について追加。	
18	災害廃棄物の円滑な処理体制の構築： 第4章 計画の推進に向けた取組 3 災害廃棄物の円滑な処理体制の構築 （1）取組 オ 国・近隣自治体との連携による 広域処理体制の確保 カ 廃棄物処理施設の施設情報の把握・情報共有	-	オ 国・近隣自治体との連携による広域処理体制の確保 カ 廃棄物処理施設の施設情報の把握・情報共有 を追加。	
19	取組に係る目標： 第4章 計画の推進に向けた取組 3 災害廃棄物の円滑な処理体制の構築 （2）取組に係る目標（p.45）	『災害廃棄物処理に係る訓練への参加者数』	『災害廃棄物処理に係る訓練への市町等の関係職員の参加者数』	前回部会での御指摘を踏まえた修正（資料2-2のNo.10）。

No.	記載箇所	変更前（旧） （令和7年度第3回廃棄物部会）	変更後（新）	備考
20	参考資料： 1 将来予測値および目標値について 2 一般廃棄物の処理について 3 産業廃棄物の処理について （p.49～p.68）	-	1 将来予測値および目標値について を修正。 2 一般廃棄物の処理について 3 産業廃棄物の処理について を追加。	